

第2次東御市地球温暖化対策地域推進計画(令和7年度改定版)(素案) に対するパブリックコメントの結果について

1 募集の概要

件名	第2次東御市地球温暖化対策地域推進計画(令和7年度改定版)(素案)について
意見の募集期間	令和7年12月10日(水)～令和8年1月8日(木)
意見の受付方法	電子メール、ファックス、郵送、担当窓口へ直接、ながの電子申請サービス
意見の周知場所	市報とうみ、市ホームページ、市民ラウンジ、総合福祉センター、中央公民館、滋野コミュニティーセンター、祢津公民館、和コミュニティーセンター、北御牧公民館
結果の公表場所	市ホームページ
提出状況	(1) 提出者数 2人 (2) 提出意見数 15件
実施機関	東御市市民生活部生活環境課生活環境係 電話：0268-64-5896 ファックス：0268-63-6908 電子メール：seikan@city.tomi.nagano.jp

2 ご意見の内容と市の考え方について

番号	意見の内容・要旨	市の考え方
1	国のエネルギー政策では、電力の安定供給や産業・業務部門の熱需要への対応の観点から、低炭素な燃料の活用も位置付けられている。こうした国の方針との整合性を明示することで、施策全体の実効性が高まるのではないか。	本計画では、再生可能エネルギーの最大限導入と省エネルギー行動の拡大に重きを置いておりますが、天然ガスなどの低炭素な燃料の活用も必要であるため、それらが果たす役割や、設備の電化、再生可能エネルギーの導入と産業用熱・業務用熱を支える天然ガスなどの利用が補完関係にあることを「第2章-2. 地球温暖化対策の取り組み-(3)国内の取り組み」に追記します。
2	第2章「(3) 国内の取り組み」について、低炭素燃料としての天然ガスや都市ガスの役割が明示されていない。設備の電化、再生可能エネルギーの導入と産業用熱・業務用熱を支える天然ガスや都市ガスの利用が補完関係にあることを示したらどうか。	<u>(案 P10)</u>

3	第2章 2.地球温暖化対策の取り組みにおいて、表 2-2：地球温暖化に関する年表に 2025 年に開催された COP30 の記載を提案したい。	2025(R7)年に開催された COP30 について表 2-2：地球温暖化に関する年表に記載しました。 <u>(案 P14)</u>
4	第4章 「(2) 対策ケース」について、設備の電化や再生可能エネルギーの導入を中心としつつ、天然ガスや都市ガスが果たしうる役割を示すことで、2050 年までのゼロカーボンシティとうみの実現に至るまでの現実的かつ実効性の高い対策になる。	省エネルギーや設備の電化等だけでは、2050 年までのゼロカーボンシティとうみの実現が困難な分野があることから、「第4章-2. 将来推計-(2)対策ケース-②東御市の対策効果の推計について」に都市ガスなどが果たしうる役割を追記します。 <u>(案 P27)</u>
5	国の主な地球温暖化対策一覧から東御市の温室効果ガス削減指標推定値が検証できないため、検証できる記載を提案したい。	いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
6	温室効果ガス削減における推定をやめ、直接排出の実数値によること、最低でも二酸化炭素排出の顕著な産業においては炭素会計によることを提案したい。	温室効果ガス削減においては、直接排出の実数値が把握困難であるため、推計としております。
7	森林吸収量について、「伐採及び伐採後の造林の届出書」に従い、すべての伐採や造林等を把握できなくとも記述を訂正し、実数による記載とすることを提案したい。	森林吸収量について検討しましたが、市内の森林は数多の樹種で構成されており、実数による記載は困難であると考えております。
8	東御市の対策効果の推計について、国の施策における各部門分野別の省エネ向上率及び電化設備の割合の出典及び電気の二酸化炭素排出係数において、2030(R12)年度には 0.37 kg-CO2/kWh まで低減されるという推定値の出典を記載することを提案したい。	東御市の対策効果の推計及び電気の二酸化炭素排出係数の推定値については参考文献や推定方法を記載しております。
9	第4章「(5) まとめ」について、本計画が重視する「温暖化の影響への適応」や「災害への備え」の観点からも、平常時の省エネルギー確保の両立は重要であり、低炭素エネルギーを活用することを施策の方向性として明示したらどうか。	低炭素エネルギーの活用については、「第2章-2.地球温暖化対策の取り組み-(3)国内の取り組み」及び「第4章-2. 将来推計-(2)対策ケース-②東御市の対策効果の推計について」に記載します。 <u>(案 P10. 27)</u>

10	第4章「4. 各主体の役割」について、第3章の分析では、家庭部門が排出量の約1/4を占めており、【市民の役割】に高効率機器や断熱改修について明記することで、市民の「自分事化」を促すことができるのではないか。	家庭部門の温室効果ガス排出削減のためには、高効率機器や断熱改修などが効果的であるため、「第4章-4. 各主体の役割-【市民の役割】」に追記します。 <u>(案 P31)</u>
11	生活拠点、小拠点におけるまちづくりの目標として、地域ごとに再生可能エネルギーによる独立した電力ネットワークを活用していくシステム構築などを盛り込むことを提案したい。	いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
12	地域拠点や生活拠点を再生可能エネルギーの地産地消や生物多様性等の地域資源を活かした自立・分散型拠点とする計画を提案したい。	
13	再生可能エネルギーの利用促進について、自立・分散型電力ネットワークの構築をモデル事業することを提案したい。	
14	有機農産物生産の拡大、有機食材の公共調達という枠組みを提案したい。また、学校・保育園・病院・役所等で給食食材に地元の有機農産物を使った地産地消の推進として、さらに具体的に位置付けることを提案したい。	地産地消の推進は、「フードマイレージの少ない食品の利用促進」に位置付けて記載しております。 その他いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
15	現在、グリーン購入としているが、さらに積極的な取り組みであるグリーン公共調達として位置づけることを提案したい。	さらなる積極的な取り組みであるグリーン公共調達について、今後の参考とさせていただきます。

その他 委員からのご意見の内容と市の考え方について

番号	意見の内容・要旨	市の考え方
1	<p>荒廃農地の解消をすすめ、地元農産物を給食等に供給することで、フードマイレージの少ない食品の利用ができ、地球温暖化対策につながることを示されており、間接的であるが重要な施策である。</p>	-
2	<p>農業分野の新たな取り組みとして、剪定枝などをバイオ炭にしたうえで畑に投入することで、炭素を土中に貯留し、大気中のCO2増加を抑制する取り組みが行われている。特に東部地区では果樹の産地であり、実施しやすいのではないかと。</p>	<p>「農業環境の保全」という施策においては、荒廃農地の減少に努めるとともに、温室効果ガス排出の少ない農法や作物の普及を促進することとしています。そのため、剪定枝のバイオ炭の活用について、施策を推進する中での参考にさせていただきます。</p>
3	<p>近年、稲わらの野焼きが多く行われており、焼却するとCO2が排出される。どのような方法で稲わらが活用できるか今後検討が必要ではないかと。</p>	<p>稲わらの野焼きについては多量のCO2を発生させているとともに、煙や臭いの苦情を多く受け付けています。今後、農林課を中心に稲わらの活用方法を周知していきたいと考えております。</p>